

定住に伴う新築住宅建設補助金の利用案内

昭和村に定住することを目的として村内に新築住宅を建設された場合に、建設補助金を交付します。建設補助金は平成26年から開始され、令和元年度からの5年間は延長措置でしたが、令和6年4月1日以降も実施することになりました。期限は令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日までとなっています。交付には条件を満たす必要があります。建築を考えている方・施工業者は事前にご相談ください。

建設補助金（令和6(2024)年4月1日以降に新築住宅の引き渡しを受けた場合）

条 件	金 額
村内に本拠地を有する業者の施工による新築住宅の場合	200万円
村外に本拠地を有する業者の施工による新築住宅の場合	150万円

※ 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に引き渡しを受けている場合は、令和6年4月1日以降の申請であれば上記の金額でのお取り扱いとなります。

※ 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間で引き渡しを受けている場合は、引き渡しを受けた日から1年以内が申請期間となります。

交付対象者

条件の一部を掲載しています。詳細は下記問い合わせ先まで確認してください。

- (1) 世帯責任者（収入及び所得をもって世帯の生計を維持しているもの）による申請で、配偶者を有していること。
- (2) 世帯責任者が建設契約をし、住宅の所有者となっていること。
- (3) 家族との居住を目的に新たに建設された住宅であること。
- (4) 世帯全員が住民基本台帳に記載されていること。
- (5) 新築住宅の総床面積が50平方メートル以上200平方メートル未満であること。
- (6) その世帯員に村税等の滞納がないこと。
- (7) 申請者が新築住宅の引き渡しを受けた日において、45歳以下であること。
- (8) 本村に10年以上定住すること。
- (9) 簡易水道事業、農業集落排水事業（戸別浄化槽事業）に世帯責任者名義で加入していること。（母屋等からの分岐・接続は認められません。）
- (10) 昭和村景観条例に基づき申請を行い、適合通知を受けていること。

申請期間

令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日までの間で、新築住宅の引き渡しを受けた日から1年以内

申請に必要となる書類

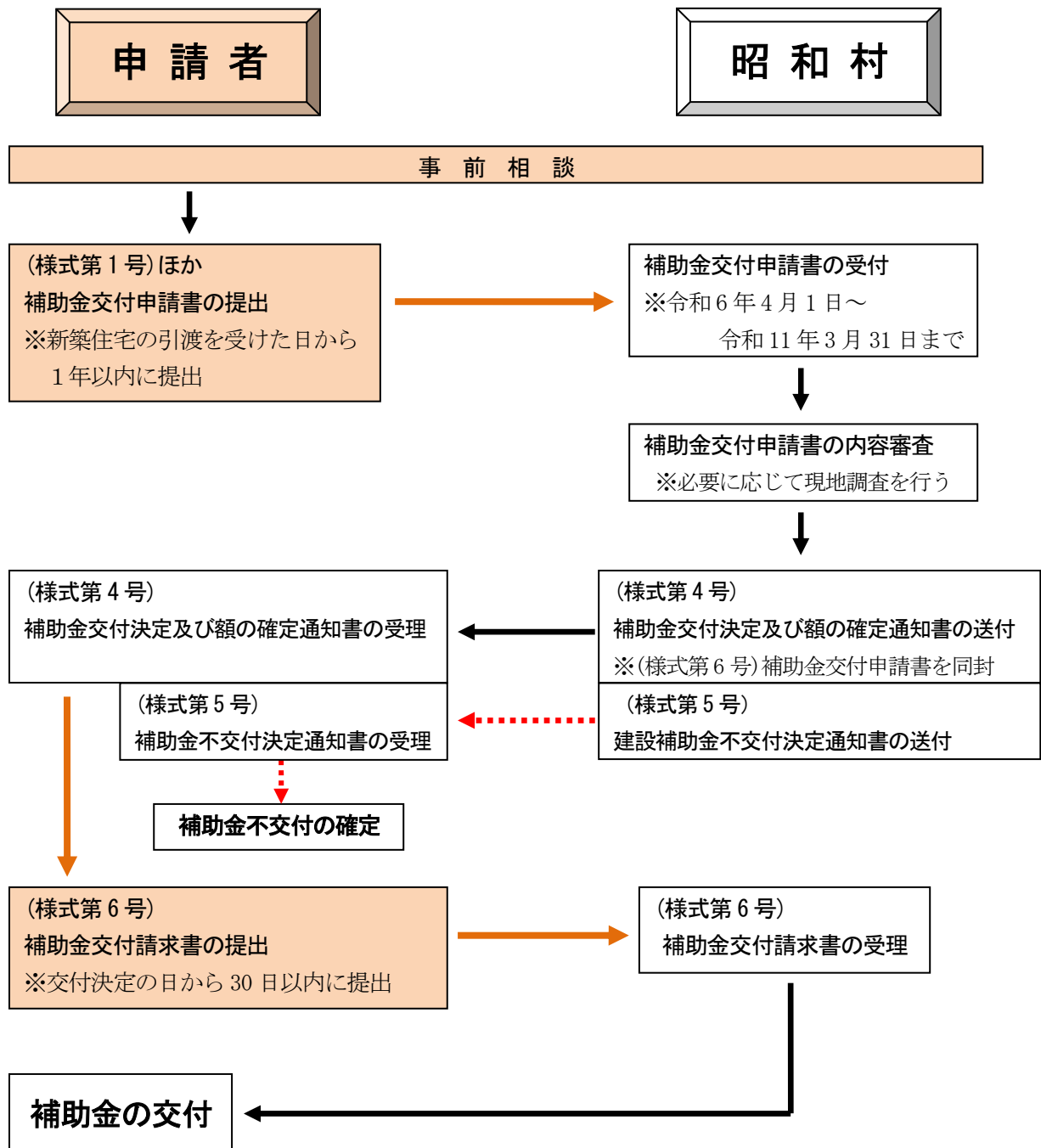
- (1) 申請書（様式1号）
- (2) 申請者と世帯員の住民票の写し
- (3) 位置図（付近見取図）、配置図及び各階平面図及び新築住宅全体写真
- (4) 建物の登記事項証明書又は所有者及び総床面積が確認できる書類
- (5) 建設に係る契約書の写し
- (6) 村税等納入状況確認承諾書（様式第2号）
- (7) 新築住宅の引き渡しを受けた日現在、本村において村税等が賦課されていない転入者については、前居住地の市町村税納税等の納税証明書
- (8) 誓約書（様式第3号）
- (9) 住宅の引き渡し日が確認できる書類
- (10) 景観区域における行為の適合通知書

【お問い合わせ先】
昭和村役場 建設課 整備係
0278-25-3421(直通)

【申請から交付までの流れ】

添付書類の準備（建設補助金交付申請書に次のものを添付してください。）

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 申請者と世帯員の住民票の写し
- (3) 位置図（付近見取図）、配置図及び各階平面図及び新築住宅全体写真
- (4) 建物の登記事項証明書又は所有者及び総床面積が確認できる書類
- (5) 建設に係る契約書の写し
- (6) 村税等納入状況確認承諾書（様式第2号）
- (7) 新築住宅の引き渡しを受けた日現在、本村において村税等が賦課されていない転入者については、前居住地の市町村税納税等の納税証明書
- (8) 誓約書（様式第3号）
- (9) 住宅の引き渡し日が確認できる書類
- (10) 景観区域における行為の適合通知書



【定住に伴う新築住宅補助金 チェックシート】

番号	項 目	
【条件について】		
1	家族との居住を目的に新たに建設された住宅ですか？	はい ・ いいえ
2	世帯責任者の名義で契約されましたか？	はい ・ いいえ
3	引き渡しから1年以内の申請ですか？	はい ・ いいえ
4	配偶者はいますか？	はい ・ いいえ
5	新居に住所を移していますか？	はい ・ いいえ
6	引渡日の時に45歳以下ですか？	はい ・ いいえ
7	新築住宅の延べ床面積が50㎡以上200㎡未満ですか？	はい ・ いいえ
8	昭和村の水道（簡易水道）に新規加入されましたか？	はい ・ いいえ
9	昭和村の下水道（農集排・浄化槽）に新規加入されましたか？	はい ・ いいえ
10	景観条例に届け出ましたか？	はい ・ いいえ
11	景観条例の適合通知は届きましたか？	はい ・ いいえ
【申請書について】		
1	様式に必要事項を記入しましたか？	はい ・ いいえ
2	総務課（窓口）で世帯全員の住民票を取りましたか？	はい ・ いいえ
3	住宅の平面図、住宅の外観がわかる写真（2方向）を用意しましたか？	はい ・ いいえ
4	法務局で建物の登記事項証明を取りましたか？または第三者が発行した面積がわかる書類を用意しましたか？	はい ・ いいえ
5	契約書（変更含む）のコピーを取りましたか？（契約者・金額がわかる部分で結構です）	はい ・ いいえ
6	転入された方は以前にお住まいの役所から納税証明書を取りましたか？	はい ・ いいえ
7	適合通知（景観条例）の写しを用意しましたか？	はい ・ いいえ

※1つでも『いいえ』が該当した場合、補助金の対象にならない可能性があります。